

愛媛県助産師等魅力発信ポータルサイト構築及び運用等業務委託仕様書

1 委託業務名

愛媛県助産師等魅力発信ポータルサイト構築及び運用等業務

2 業務の目的

少子高齢化の進行により、県内医療機関等における看護職の担い手確保が喫緊の課題となっており、特に産前・産後ケアにおける助産師のニーズが高まっている。

今後も安定的に質の高い人材を確保していくためには、看護職についての魅力を深め、愛媛で働く人材を増やしていくことが必要であることから、助産師の情報を充実させた看護職の総合的な情報ポータルサイトを運営し、各年代層へ適切なアプローチを図り、効果的な情報発信を行うことで、助産師を含めた看護職員の確保に繋げていくことを目的とする。

3 事業期間

契約締結の日から令和9年3月31日（水）まで

4 委託上限額

本業務の委託料上限額は、5,988,000円（消費税及び地方消費税含む）とする。

5 ターゲット像

- (1) 小学生・中学生・高校生
- (2) 看護学生
- (3) 看護職等求職者
- (4) 看護職員
- (5) 県外在住の愛媛県への就職希望者

6 業務内容

(1) 愛媛県助産師等魅力発信ポータルサイトの作成

①基本方針

ア 「5 ターゲット像」を念頭に、スマートフォンでの操作性を意識し、利用者が使いやすい、目的とするページに容易にたどり着ける構成であること。

イ 看護職の魅力を訴求し、看護人材の確保・育成及び県内医療機関への定着に向けた興味・関心を高めるため、インパクトのあるキャッチコピー、写真や動画コンテンツ等を活用した視覚的訴求力の高いデザインコンテンツの工夫をすることとして、それらを提案すること。

ウ ユニバーサルデザインについて、十分配慮したものとすること。

②ポータルサイト全般について

ア 構成・デザイン

(ア) 標準化・統一化されたデザインとすること。

(イ) 閲覧者が看護職について興味関心を持ち、情報を簡単に入手できるよう、わかりやすく、明るく爽やかな雰囲気デザインのデザイン・レイアウトとすること。

(ウ) イラストや画像を効果的に使用し、学生にも親しみやすいデザインで構築すること。

イ 掲載情報

サイトの構成とコンテンツ内容には次に掲げる項目を踏まえ、適宜、変更や追加を行うなど、内容の充実に努めること。

ページ・場所	内容（案）
共通部分	ヘッダー/メインメニュー サイト内検索
トップページ	メイン画像（自動スライダー） お知らせ一覧（新着日順、自動表示） 優先度の高いコンテンツの紹介エリアなど
お知らせ/トピックス	県や県内医療機関等、看護師等学校養成所のお知らせ一覧
イベント	県や県内医療機関等、看護師等学校養成所のイベント一覧
医療機関紹介	県内医療機関及び助産所の紹介一覧 ・情報には分類を設け情報の抽出を可能にすること 情報：病床数区分け選択、勤務形態、採用職種（保健師、助産師、看護師（准看護師））、地域選択、その他医療機関及び助産所の基本情報等
看護関係/養成所等の学校紹介	県内看護師関係学校および養成所等の紹介一覧 ・情報には分類を設け情報の抽出を可能にすること 情報：地域選択等
看護職の魅力発信	主に助産師及び看護師たちの働く魅力を発信すること
看護職の仕事	看護職（保健師・助産師・看護師（准看護師））のそれぞれの仕事内容を分かりやすく紹介すること
看護職の資格取得	看護職（保健師・助産師・看護師（准看護師））の資格をとるために必要な道筋について紹介
各志向ページ	各閲覧者に向けてマッチしたページを作成すること ・小中高生向け ・看護学生向け ・現役看護職員向け ・潜在看護職員向け 等
補助金 研修 キャリアアップ支援	それぞれのページごとの一覧 ・県や市町が行う各種の制度を紹介 それぞれにカテゴリを設定して抽出を可能にすること

ウ 利用者への配慮

(ア) サイト内検索やコンテンツ内検索等の実装により、利用者が目的のページに容易にたどり着くことができるように工夫すること。

(イ) 利用者がどのページにアクセスしているのかが分かりやすいように、各ページには統一したデザインのグローバルナビゲーションやパンくずリスト等を表示させること。

(ウ) 一般的に普及しているデバイス（スマートフォン、PC、タブレット等）、OS

(Windows、MacOS、Linux 等)、ブラウザ (Edge、Safari、Google Chrome、Firefox 等) で支障なく利用できるものとする。

上記ブラウザの最新バージョンがリリースされた場合、対応を行うこと。また、それ以前のバージョンであっても表示を可能とすること。

- (エ) レスポンシブデザインを採用するなど、デバイスの画面サイズに合わせて表示を最適化すること。
- (オ) 印刷時にページの書式が崩れないように配慮すること。
- (カ) ページ表示のレスポンスが遅くならないよう、設計・構築すること。
- (キ) 上記 (ア) から (カ) の条件について、各種デバイスによる動作確認を実施すること。

なお、動作確認に必要な機器や環境は、受託者が用意すること。

エ その他留意点

- (ア) ホームページを構成する製品や技術は、W3C (World Wide WEB Consortium) が策定・公開している標準的な規格等に準拠するとともに、アクセシビリティに関しては、JIS X8341-3:2016 の適合レベル AA に準拠し、別記 1「愛媛県ホームページにおけるアクセシブルなコンテンツの作成に関する指針」に配慮すること。
- (イ) 主要検索エンジンにおける上位表示等の SEO (Search Engine Optimization) 対策をすること (ただし、スパム行為など検索エンジン会社のルールに反することは行わないこと)。
- (ウ) 別記 2「デジタルプロモーション実施時における留意事項」に基づき、本業務で構築するウェブサイトは、Google アナリティクスによりアクセス解析可能な構成とすることとし、サイトの目的等を踏まえ、適切なキーイベントおよび各種イベントについて受託者より提案を行い、県と協議のうえ設定すること。なお、計測に必要な各種タグの実装は、Google タグマネージャーを用いて行うこと (Google アナリティクスのプロパティおよび Google タグマネージャーのコンテナは県が用意し必要な権限を受託者へ付与する)。
- (エ) 他サイトからのリンクに対応するため、当サイトのバナーを作成すること。形式は横書きとし、標準サイズはハーフバナー (234px×60px) を基本とすること。
- (オ) 必要に応じて外部サイトへのリンクを掲載すること。
- (カ) コンテンツ及びその利用に必要な権利は、受託者において収集、処理することとし、これに係る費用は受託者の負担とすること。

(2) ポータルサイトの運営・保守

ア ポータルサイトの更新作業は、県の承認のもと、受託者が行うこと。

イ 更新が容易なポータルサイトとし、HTML 等のホームページ作成に関する詳しい知識を持たない職員であっても編集できるように、簡易なマニュアルで操作できるコンテンツの編集管理機能 (CMS) を設けること。

ウ 作業手順等を記載したマニュアルを作成すること。また、必要に応じ、職員が行う更新作業のサポートを行うこと。

エ データ入力の際に、ファイル (PDF、Word、Excel、JPEG 形式等) を添付してアップロードできること。また、ページの所定の位置からそれらのファイルの表示、ダウンロードができること。

オ 維持管理に係る経費を可能な限りローコストで運用できるようにシステムを構築すること。

なお、保守管理の事項にはサーバー利用料のほかウェブサイトの安定運用のために必要な費用を含み、年間の経費上限を 600,000 円程度で想定しているが、より安価な経費での運用が可能な場合は提案すること。

(3) サーバーの確保及び運用保守

ア サイト運営に必要なサーバー（容量その他サイト運営に必要なスペックを考慮したものとす）を受託者において確保し、必要な初期設定を行うこと。

イ 第三者のサーバーを利用（レンタル利用）する場合、次の基準を満たすこと。

また、自社所有のサーバーを利用する場合も、これに準ずること。

(ア) サーバーの利用契約を締結する際、次の項目を遵守すること。

- ・再委託は原則禁止とすること（再委託する場合は、事前承認が必要）。
- ・作業場所を特定すること（個人情報の無断持ち出し禁止）
- ・委託業務終了時の情報資産の返還、廃棄等を義務づけること。
- ・別記3「個人情報取扱特記事項」を遵守すること。
- ・レンタルサービス提供者においてセキュリティ対策等利用規約が明確化されていること。

(イ) サーバーは国内に設置し、セキュリティ対策の実施状況が確認できること。

(ロ) 情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格の認証を取得している又はそれに準じた第三者機関による認証基準を満たすこと。

(ハ) 利用している OS、ミドルウェア、アプリケーションについて最新のセキュリティパッチを適用すること。

(ニ) ウェブサイトやネットワークの脆弱性診断を定期的に受信すること。

(ホ) サイトのアクセスログを1年間以上保管すること。

(ヘ) 定期的（最低月1回）なデータバックアップサービスが提供されること。

(ニ) 外部からの攻撃やウイルス対策等適切なセキュリティが提供されること。

(ケ) 不正アクセスの監視及び防止対策を行うこと。

ウ 愛媛県が保有する既存ドメイン（pref.ehime.jp）のサブドメインを取得し、そのドメインでの運用サービスを行うこと。なお、取得するサブドメイン名は県と協議の上決定するものとする。

エ ウェブサイトは、利用者が5秒以内にページを開けるようデータの送信が行えること。

オ システムの運用時間は、24時間365日を前提とすること。

(4) ポータルサイトの公開

ア テスト環境でポータルサイトの確認等を行い、サーバーやドメインの準備が整い次第、ポータルサイトを公開すること。

イ 県からの指示に基づき、トップページをはじめとする各ページの公開に対応すること。

(5) 運用開始後の対応

ア 障害等に関する受付窓口を設け、連絡体制を書面で県に提出すること。

イ 障害等が発生した旨の連絡を受けてから電話等で障害状況を確認し、速やかに復旧措置を行うこと。

ウ 障害等の原因、影響範囲、対応方針、復旧見込み等は、逐次速やかに県の事務担当者へ

- 連絡すること。
- エ 障害等の発生状況、対応内容等の履歴を記録・管理すること。

7 納品物品

- (1) ポータルサイト設計書：紙媒体 1 部、電子媒体 1 部
- (2) システム運用マニュアル：紙媒体 1 部、電子媒体 1 部
- (3) ポータルサイトコンテンツデータ（バナーデータも含む）：電子媒体 1 部

8 納入場所

愛媛県保健福祉部社会福祉医療局医療対策課

9 ポータルサイト公開予定日

令和 9 年 2 月 26 日（金）

10 再委託の可否

受託者は、業務の一部を第三者に再委託することができる。その場合は、再委託先ごとの業務内容、再委託先の概要及びその体制と責任者を明記の上、事前に書面にて報告し、県の承諾を得なければならない。

11 その他

- (1) 成果物の著作権（著作権法第 21 条から第 28 条までに定めるすべての権利を含む。）は県に帰属し、受託者が複写、複製、抜粋その他の形式により他の用に供する場合は、県の承諾を受けなければならない。
- (2) 県は成果物を公表することができる。この公表権について、受託者はいかなる権利も主張できない。受託者は、県が認めた場合を除き、成果品に係る著作権者人格権を行使できないものとする。
- (3) 第三者の知的財産権を侵害していないことを保証すること。なお、第三者が有する知的財産権の侵害の申立てを受けたときには、受託者の責任（解決に要する一切の費用負担を含む。）において解決すること。
- (4) 本仕様不明の点がある場合、また明記のない事項については、速やかに県まで連絡し、その指示を受けること。

別記 1 「愛媛県ホームページにおけるアクセシブルなコンテンツの作成に関する指針」

別記 2 「デジタルプロモーション実施時における留意事項」

別記 3 「個人情報取扱特記事項」